

令和 3(2021)年度

研究生募集要項

東京都立産業技術大学院大学
産業技術研究科

1 募集人員

産業技術研究科　若干名

2 出願資格

個人の資格で研究する者で、次のいずれかに該当する方は出願することができます。

ただし、以下の(3)、(4)、(5)、(8)の資格で出願する場合、事前審査が必要となります。(詳細については、3 及び 4 ページを参照してください。)

(1)日本の大大学を卒業した者及び令和 3 年 3 月末日までに卒業見込みの者

(2)学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 3 年 3 月末日までに授与される見込みの者〔大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和 3 年 3 月末日までに授与される見込みの者〕

(3)外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 3 年 3 月末日までに修了見込みの者

(4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 3 年 3 月末日までに修了見込みの者

(5)我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者及び令和 3 年 3 月末日までに修了見込みの者

(6)専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和 3 年 3 月末日までに修了見込みの者

(7)文部科学大臣の指定した者〔(昭和 28 年文部省告示第 5 号)旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者等〕

(8)その他本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 3 年 3 月末日までに 22 歳に達する者(3 ページを参照してください。)

東京都立産業技術大学院大学における出願資格(8)において出願しようとする者の事前審査について

1 入学資格

学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号に規定する大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達する者

2 入学資格対象者の個人の能力の個別審査の実施

該当する者に対しては、出願に先立ち、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力の有無に関する事前審査を実施する。事前審査に合格した者が入学試験に出願することができる。

3 事前審査の方法

事前審査は書類審査により実施する。

4 最終学歴以降の研究期間(専門に関する実務経験年数)等の要件

(1)修業年限 2 年の短期大学卒業者 2 年以上

(2)修業年限 3 年の短期大学卒業者 1 年以上

(3)高等専門学校の卒業者 2 年以上

(4)修業年限が 2 年以上の専修学校の専門課程の卒業者

大学の修業年限(4 年)から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上

(5)外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校(専門課程を除く)、

各種学校その他国内外の教育施設の卒業又は修了者

大学卒業までの最短就業年数(16 年)から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上

(6)上記(1)から(5)までに掲げる学校の退学者

大学卒業までの最短就業年数(16 年)から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

5 事前審査書類

(1) 研究期間(専門に関する実務経験年数)における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付すること。

(2) 専攻の専門分野に関して獲得した資格を有する者については、それを証明する書類(独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書など専攻の専門分野に関する資格を有することを証明する書類の写しなど)

6 事前審査基準

次の(1)及び(2)の要件を満たす者を事前審査合格者とする。

(1) 上記4の最終学歴以降の研究期間(専門に関する実務経験年数)等の要件を満たすこと。

(2) 上記5の事前審査書類について事前審査委員会の審議において十分な研究経歴、職務経歴、職務実績等を認められること。

以上

3 出願資格の事前審査

(1) 出願資格の要件(3)、(4)、(5)、(8)により出願しようとする者については事前に資格審査を行いますので、次の必要書類を提出してください。

(2) 必要書類

※出願資格 (3)、(4)、(5)の者

- ・調査票(本学所定の用紙)
- ・出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書(日本語又は英語訳添付)
- ・出身大学の成績証明書(日本語又は英語訳添付)

※出願資格(8)の者

- ・調査票(本学所定の用紙)
- ・最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書(日本語又は英語訳添付)
- ・研究期間(専門に関する実務経験年数)における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付してください。(様式自由)
- ・専攻の専門分野に関して資格を有する者については、それを証明する書類(独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書等、資格を有することを証明する書類の写しなど)

(3) 提出期限・提出時の注意

提出期限:令和3年2月22日(月)

提出先:東京都立産業技術大学院大学教務学生入試係(TEL:03-3472-7834)

提出方法:必ず事前に上記まで連絡の上持参してください。郵送でも受け付けますが、書類に不備がある場合、受理することができませんので注意してください。

4 出願方法・受付期日

令和3年2月17日(水)～令和3年3月2日(火)(郵送必着)

【送付先】

〒140-0011 東京都品川区東大井1-10-40

東京都立産業技術大学院大学 教務学生入試係 研究生担当あて

必ず書留速達で郵送してください。

事務室窓口へ提出する場合は、教務学生入試係まで事前に連絡してください。

5 研究期間

令和3年4月から6か月又は1年とします。研究期間は更新することができます。

6 指導教員の選定

研究生を志願する者は、あらかじめ研究のための指導教員となるべき教員を定め、その内諾を得てください。各教員の主要研究については、大学案内やHPを参考にしてください。

※この教員は、研究期間中の指導教員であり、正規課程入学後の指導(研究生として指導教員のPBLに配属される等)が保証されているものではありません。

7 出願書類一覧

次の書類を提出してください。

- (1) 調査票(本学所定の用紙)
- (2) 研究計画書(本学所定の用紙)
- (3) 研究生出願同意書(本学所定の用紙)
- (4) 最終学歴の卒業(見込)証明書又は大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書
※事前審査で提出済みの場合は、再提出の必要はありません。
- (5) 入学考查料 9,800 円の「振込証明書(A 票)」
※入学考查料は「8 入学考查料の納付について」の記載に従って納付してください。
- (6) 返信用封筒
角形 2 号の封筒に宛先、氏名を明記してください。また、280 円分の切手を貼り、封筒表面に「特定記録」と朱書きしてください。
- (7) 在留カード又はパスポートの写し(外国籍の方のみ)

8 入学考查料の納付について

入学考查料は、本要項に添付されている振込依頼書を使用し、金融機関の窓口で納付してください。

- (1) 振込依頼書の氏名等の欄をすべて記入し、切り離さず金融機関の窓口に現金を添えて提出してください。
- (2) 郵便局(ゆうちょ銀行含む。)、外国銀行及びネット銀行を除く全国すべての金融機関で振込みできます。
- (3) みずほ銀行の本店・支店で振込む場合、振込手数料は不要です。みずほ銀行以外では振込手数料が必要となります。その際の振込手数料は各自の負担となります。
- (4) 郵便普通為替証書・現金を出願書類に同封し、納付することはできません。
- (5) ATM(現金自動預け払い機)からの振込みはできません。
- (6) 金融機関で受け取った振込証明書(A票)は、出願の際に提出する必要があるので、紛失しないように注意してください。なお、金融機関の領収日付印がないものは無効になります。
- (7) 出願受理後の入学考查料は理由を問わず返還しませんので、出願について十分に検討した上で納付してください。

※入学考查料を納付したが出願しなかった場合又は入学考查料を二重に納付した場合等は、入学考查料の返還申請ができます。所定の返還請求書を送付致しますので、令和 3 年 3 月 27 日までに下記担当までお問い合わせ下さい。なお、郵便局(ゆうちょ銀行を含む。)、外国銀行及びネット銀行を振込先として指定できませんので注意してください。

【問い合わせ先】

東京都立産業技術大学院大学 教務学生入試係 研究生担当

TEL 03-3472-7834(直通) E-mail: info@aiit.ac.jp

9 出願上の注意事項

- (1) 受理した書類及び納付された入学考查料は返還することができません。
- (2) 出願手続に不正行為のあった者は、入学の許可を取り消します。
- (3) 出願書類に不備がある場合は、受付期間内に補正がなければ不受理となります。

10 選考方法

出願を希望する場合は、必ず希望する指導教員に個別連絡・相談をしてください。

希望する指導教員の内諾を得た後、提出された書類により選考を行います。

11 合格者発表

選考結果及び入学手続き書類一式を、3月下旬に郵送します。

12 入学手続

合格者は手続期間内に、授業料を金融機関に払い込み、手続書類を提出(郵送又は持参)してください。手続書類の提出及び授業料の払い込みを行わない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。なお、入学手続についての詳細は、合格後に発送される「入学手続案内」で確認してください。

手続期間:令和3年3月22日(月)～3月29日(月)

13 入学考查料及び授業料

(1) 入学考查料

9,800円

(2) 授業料

半年額 173,400円(4月～9月) 月額 28,900円×6か月

年額 346,800円(4月～翌年3月) 月額 28,900円×12か月

※授業料の改定があった場合には、改定後の授業料が適用されます。

※授業料は、入学手続時に受講期間分をまとめて納付いただきます。

※一度納付された入学考查料、授業料等は返還することができません。例えば、授業料を年額で納入した後、半年で研究を辞退した場合についても返還することができません。

14 個人情報に関する取扱いについて

東京都立産業技術大学院大学の入学選考におけるプライバシーポリシー

- (1) 本学への受験の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、選考(出願処理、選考実施及び合格発表)及び入学手続きを行うために使用します。また、選考に用いた試験成績は、今後の選考方法の検討資料の作成及び所属変更等に使用することができます。
なお、入学者に関する情報は①教務関係、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために使用します。
- (2) 上記業務において、本学より業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のための必要な措置を講じたうえで、その全部又は一部を使用することができます。
- (3) 収集しました個人情報については、産業技術大学院大学が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

問い合わせ先

東京都立産業技術大学院大学 教務学生入試係 研究生担当
〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40
TEL 03-3472-7834 (直通) FAX 03-3472-2790
E-mail : info@aiit.ac.jp